

## マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

### 1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

拠点名称	本社
拠点の所在地	愛媛県新居浜市阿島一丁目7-30

※平成29年1月現在

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	*マージン率 (①-②)÷①
2名	2社	34,456円	28,964円	15.9%

\*マージン率とは

派遣先より富士ソフトサービスビューロ株式会社に支払われる派遣料金から、派遣労働者に支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

\*マージンに含まれる費用

社会保険料	健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料、雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分	
有給休暇費用	年次有給休暇取得にかかる賃金	
会社 運 営 経 費	健康診断料	一般健診及び生活習慣予防検診の受診費用
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(教育訓練・事務管理費等)
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・通信費等
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

### 2. 教育訓練に関する事項

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・情報セキュリティ教育</li> <li>・人材派遣のシステム(基礎)</li> <li>・安全衛生教育</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ビジネスマナー教育</li> <li>・各種CAD研修</li> </ul> |
|--|--|